

Pickup Events



日=日時、日程 定=定員 料=費用 持=持参物
場=場所 問=受付、問い合わせ ☎=電話番号

みかん狩り交流会
市認定農業者協議会主催のみかん狩り交流会を開催します。園内は食べ放題です。詳しくはむなかた地域農業活性化機構のホームページをご覧ください。少雨決行ですが、荒天などの場合、中止することがあります。

11月23日(火・祝)①午前10時～午前11時、②午前11時～正午、③正午～午後1時、④午後1時～午後2時
※1組40分以内
定 各回20組(1組5人まで)

さつまいも掘り体験
あんずの里市利用組合では、消費者との交流事業として、さつまいも掘り体験を開催します。

10月31日(日)午前10時から2時間程度 ※雨天決行
定 先着100区画
料 1区画500円
場 あんずの里農園 ※あんずの里から徒歩5分程度
持 スコップ、軍手
問 あんずの里市利用組合 ☎52・5995

花田莉絵絵画展
鉛筆や色鉛筆・化粧品で描いた作品展です。

10月14日(木)～10月21日(木)

オレンジカフェ津屋崎
認知症の人やその家族、地域住民のかたなど誰でも気軽に集える場所です。

10月19日(火)午後1時30分～午後3時30分
料 茶菓子代などとして100円

津屋崎千軒なごみ
鉛筆や色鉛筆・化粧品で描いた作品展です。

10月14日(木)～10月21日(木)

オレンジカフェ津屋崎
認知症の人やその家族、地域住民のかたなど誰でも気軽に集える場所です。

10月19日(火)午後1時30分～午後3時30分
料 茶菓子代などとして100円

お詫びと訂正
広報ふくつ9月号に掲載した「音楽散歩2021」の開催日時を「10月2日(土)午後10時30分～午後3時30分」としていましたが、正しくは「10月2日(土)午後0時30分～午後3時30分」です。関係者の皆さまにお詫びするとともに、訂正させていただきます。

うみがめ室内管弦打屋コンサート
美しい管弦楽の演奏をお楽しみください。

10月23日(土)午前11時～正午
定 30人 ※要予約
料 なごみ歌カフェ
場 平川卓哉さんのギター演奏と歌をお楽しみください。

10月23日(土)午後2時～午後3時
定 30人 ※要予約
料 100円
場 津屋崎千軒なごみ ☎52・2122

藍の家 日記

藍染め体験
伝統的な発酵建ての正藍染めの体験です。ハンカチを板締めで染めます。

10月6日(水)午前10時～午後1時 料 3,000円
持 ビニール手袋、エプロン 定 先着5人 ※要予約

布と土 暮らしの中で
萌工房・むるぶし工房教室展です。暮らしの彩りを楽しむキルトや器を展示します。布でがま口やミニポーチを作る体験も実施します。

【展示】10月9日(土)～24日(日)、【体験】10月16日(土)、21日(木)午後1時～午後2時 料 体験費として1,000円

藍の家放送局
ピアノ演奏で懐かしい曲を奏でるユッキーさんの出演です。

10月17日(日)午後1時～午後3時

おかむら陶人形教室作品展
教室の生徒が作陶した陶人形の展示販売を行います。

10月31日(日)～11月7日(日) ※最終日は午後3時まで

問 津屋崎千軒民俗館 藍の家 ☎、FAX52・0605
●開館時間 午前10時～午後4時(日曜日は午前10時～午後5時)

いい素材、食材、人材をつなぐ地域商社

今日の「いいざい」

季節のお気に入り食材を探そう

ふれあい広場ふくまでは、地元で採れた新鮮な野菜を取りそろえています。その中には旬の珍しい野菜も見つけることができ、秋は落花生やレモングラス、芋の茎、銀杏などがずらりと並びます。また、午後4時ごろから、品目・数量限定でお買い得な野菜を販売する取り組みも始めています。

皆さんも直販所ならではのにお気に入りの食材を見つけてみませんか。

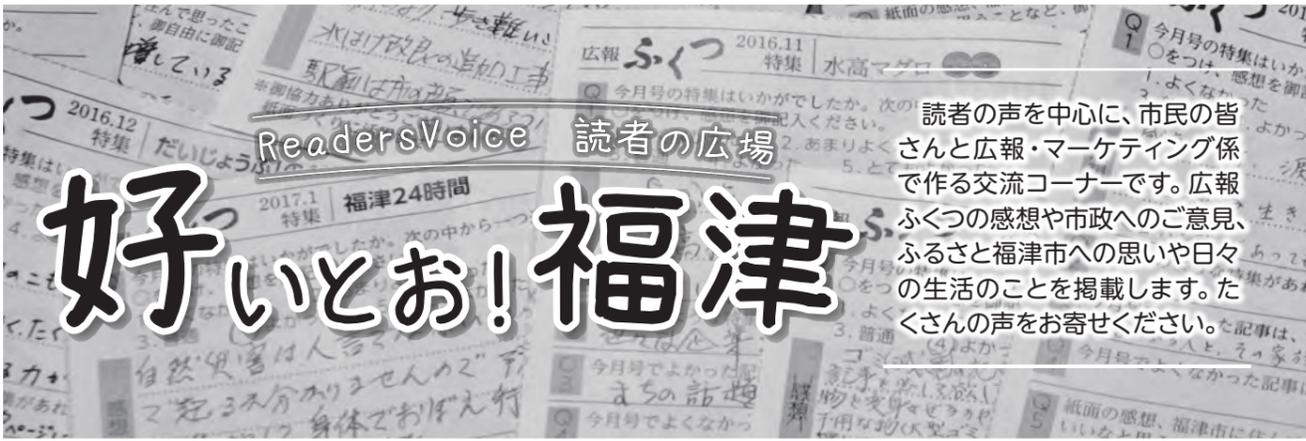
営業時間 午前8時30分～午後5時(店休日 毎月第3火曜日)

問 ふれあい広場ふくま ☎43・7790

▶季節の野菜を紹介してくれた水時店長



問 福津いいざい ☎72・6333

広報8月号の感想 介護認定率 県内最低は素晴らしい

「2025年問題」の特集を読んでいた方がとうござい。市の人口の約3割を占める高齢者施策については、市が最も力を入れているところ。日本一の介護認定率の低さを目指すには、まだ難しいですが、県内一の介護保険料基準額の低さは目標に掲げています。そのためには、市民一人一人の介護予防の取り組みが大切です。また、若年人口が少なくなる中、介護を担う「支え手」の減少が危惧されています。それを補うために「支える側と支えられる側」の区切りをなくし、みんなが支え合う社会を市民の皆さんと目指したいと思えます。今後、介護保険を取り巻く情報を

先 日、夫が亡くなったため手続きに市役所に行ったところ、各窓口で丁寧に対応していただきました。遺族としては、亡くなって1週間以内に手続きを行うことはつらいことです。また、各窓口で同じような説明をしなければならずつらいです。そこで、1カ所ですべての職員がまとめて手続きすることはできないでしょうか。(Y・Sさん / 中央)

ご家族を亡くし、つらい気持ちがあるにもかかわらず、次に手続きする人を思いやる投稿をありがとうございます。

死 亡手続きは、時間と労力が必要。他市のように手続きを1カ所ですべての課を完結させませんか。(T・Iさん / 中央)

現場の声も交えて伝えていこうと思えます。

他 市と同様に、死亡手続きに関するサポート体制を検討してください。(K・Kさん)

家族が亡くなった後の市役所での手続きをワンストップで行うことに関して、数年前から全国的に「おくやみコーナー」を設置する自治体が増えています。市でも平成30年度に導入を検討しましたが、その際は設置しないことになりました。

市の場合、死亡届に関連する主な手続きは、市役所本館の1階部分でほぼ完結させることができる比較的コンパクトな部署配置となっていて、離れた施設に向いてもらう必要がありません。最初の窓口で手続きを終えたご遺族に次の窓口をスムーズに案内できる上、あらかじめ死亡届に関連した必要な書類を取りまとめておくなど、ご遺族の個別の状況に応じた丁寧な対応を取るよう心掛けています。

職員の配置などの観点から、常設の「おくやみコーナー」はありませんが、手続き全般に関するガイドブックの配布や、各窓口間での引き継ぎなど、ご遺族に過度の負担を掛けることなく、より円滑に手続きできるよう、一層の負担軽減を図りたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございます。今後、参考させていただきます。

※今月の街角カメラレポートは投稿がありませんでしたので休載します

投稿大募集

「好いとお!福津」と「街角カメラレポート」は皆さんと一緒に作るページです。市内での出来事や広報紙の感想などがあれば、25ページのはがきやメールなどで受け付けています。なお、お送りいただいた内容は、加筆、修正、短縮する場合がありますのでご了承ください。また、匿名を希望する場合は、その旨を明記してください。たくさんのお声をお待ちしています。